

庄内平野における旧大規模 経営をめぐる若干の問題

岸 英 次

一、課 題

山形県庄内平野（庄内地方平坦部）における農業経営が、北海道をのぞいた内地でもっとも規模の大きいものであることはいうまでもない。これを他の大規模水田農業地帯と比較したものが第1表である。すなわち、大規模農業地帯とみられる主要水田農業地帯はいずれも海岸平野、特に東北・北陸の裏日本地方に属するものであるが、中でも庄内平野の大規模性はとびぬけてめだっている。農家一戸当り耕地面積は二〇反に達し、越後平野西蒲原の一八反をこえてもっとも大きい。特に経営規模別農家構成では、二〇反以上層が他地帯で二〇％内外、せいぜ

第1表 主要水田農業地帯における農業の経営規模（昭和25年）

	経営規模別農家構成(%)					1農家当り 平均耕地面積 (反)
	5反未満	5—10	10—20	20—30	30反以上	
庄内平野	15	15	22	24	24	20
津軽平野五所川原地帯	18	27	38	16	1	15
秋田平野本庄地帯	28	22	31	15	2	14
仙台平野仙北地帯	17	21	34	21	8	15
越後平野西蒲原地帯	20	17	32	25	7	18
三備平地干拓地帯	15	36	44	7	0	10
筑紫平野佐賀地帯	33	19	36	11	1	11
(内地総数)	(42)	(33)	(22)	(3)	(0)	(8)

増稿「改革後における農民層区分のこころみ」(『日本農業の地代論的研究』近藤康男博士還歴記念出版)の第4表(1), (2)より作成。内地総数は『農林省統計表』による。

い三〇%前後を占めるにすぎないのに、ここでは殆んど五〇%に近く、三〇%反以上のごときは他が二〇%にも充たないのに二四%という高い割合を示している。

勿論、庄内平野におけるこのような大規模経営が、戦後、突如として形成されたものでないことはいうまでもない。第2表からみても大規模経営がかなり古い歴史と伝統をもつものであることは明らかであろう。(A)庄内平野(但し平埴部九カ村)については戦前の昭和期をとおしてずっと山間・山麓を含む、(B)庄内地方(全域)についても明治末以降ずっと、大規模経営の特徴が歴然と示されている。五〇%反以上層の占める割合からいえば、むしろ戦前の方がより大規模性を濃くしていると言えよう。尤も、ここで直ちに戦後の大規模経営を戦前のそれと単純に結びつけることには若干問題があるかもしれない。しかし、大まかにみて前者が後者の系譜をひくものであることは第2表の数字の変化がこれをものがたつて余りあるもののように考えられる。以下小論の意図するところは、この

第2表 庄内平野における経営規模別農家構成の変化

			5反未満	5—10	10—20	20—30	30—50	50反以上
(A) 庄内平野 (平埴九カ村)	昭和	1年	12 (306)	16 (408)	18 (459)	21 (525)	29 (740)	4 (117)
		5年	13 (333)	13 (328)	20 (514)	21 (526)	29 (746)	4 (108)
		10年	14 (367)	13 (336)	21 (537)	19 (500)	29 (752)	4 (112)
		14年	19 (534)	13 (350)	18 (484)	17 (478)	29 (798)	5 (142)
		22年	16 (502)	14 (421)	20 (620)	23 (732)	27 (828)	0 (18)
		24年	17 (562)	14 (448)	19 (608)	21 (695)	29 (921)	0 (9)
		26年	16 (502)	14 (457)	19 (618)	22 (712)	29 (925)	0 (11)
		31年	16 (508)	14 (452)	19 (615)	22 (707)	29 (927)	0 (11)
(B) 庄内地方 (全域)	明治	41年	25	17	22	19	15	3
		大正 1年	24	18	22	18	15	3
		14年	24	19	22	18	15	3
	昭和	5年	25	19	22	18	15	2
		10年	25	17	22	18	16	3
		14年	26	17	23	16	18	3
		24年	23	19	25	19	14	0
		26年	22	19	26	19	15	0
		31年	22	18	26	19	15	0

『山形県統計書』により作成。

(A)は南平田、北平田、中平田、広野、八榮里、長沼、八榮島、東郷、京田の旧九カ村。

ような改革後の富農層形成の母体と考えられる旧大規模経営の性格、存立条件等について若干の検討を加えることである。尤も、この問題についての手掛りとなるべき資料は必ずしも多くない。幸い堀達一氏の労作『庄内平野における富農層形成をめぐる諸問題』、特にその中の「旧大経営の存立条件」があるので、以下主としてこれによって考察をすすめてみることにする。

二、庄内平野における旧大規模経営についての堀氏の所説

まずはじめ、堀氏の所説をかいつまんで示すと、

① 改革後の庄内平野においては、富農層の形成が明らかな傾向をなしている（一頁）。

② これは、第一に改革前に存立していた相対的に大きい経営を基盤としている（一頁）。

③ この改革前に存立した相対的に大きい経営、つまり旧大経営（平野部において集中的に展示される）の存立条件は何かという、

まず、(イ) 専業農家の比率が高いこと、(ロ) 単作という二つの条件が考えられるが、このこと自体は北日本全体についていいうること、庄内に特有のことではない。そこで、庄内平野の平均経営面積が北日本の他の地帯にくらべてかなり大きいと

いう事実を説明するためには、そこにおける、(イ) 地主的土地

所有の特殊性を想到せざるをえない。この地主的土地所有の特殊性とは、総耕地面積のうち五・五％という高率の小作地率（昭和十四年、庄内全域）と小作地総面積の約三分の一が五三人の大地主（五〇町歩以上）によって所有されること、しかもこの小作地率の高率性と、大地主の優越性——したがって農業ならびに農民に対する決定的な制握力は平野部において特にきわだっているということである。大地主支配はかぎられた範囲内ではあるが、中小地主の支配するばあいにくらべてある種の合理性をもつ。つまり、大地主の支配するものは極めて多くの小作人で、その威圧のまえには小作地返還や小作料変更も必ずしも地主の恣意のままにはおこないえない。したがって、相対的な意味であるが、耕作権が事実上安定し、小作料も軽減する可能性をもつ（四—八頁）。このような基礎のうえで小作大経営が（危機の肉体的解決の主体をになうものとして）発展しうるし、また現実的に上層農の社会において（卑屈ながらも）公認された地位を確保したのである（『補足一』二六頁）。

以上のごとく、大地主制圧下の庄内平野においては、小作の大経営が特徴的に成立したのである。これを数量的に確認するものとして第3表がある。すなわち、昭和二十二年における小作および小自作農の全農家にしめる割合は六七％に達し、そのう

第3表 庄内平野(33市町村総計)における

昭和22年の農業生産層の自小作別構成

(単位: %)

	自作	自小作	小自作	小作	計
3反未満	1.2	1.0	2.1	3.8	8.0
3—5反	0.8	0.9	2.0	3.5	7.1
5—10反	1.1	1.8	3.9	6.5	13.3
(10反未満)	(3.1)	(3.7)	(8.0)	(13.8)	(28.4)
10—15反	0.9	1.6	3.6	7.2	11.7
15—20反	0.9	2.3	3.4	5.0	11.6
(10—20反)	(1.8)	(3.9)	(7.0)	(12.2)	(23.3)
(20—30反)	(3.6)	(6.1)	(8.0)	(7.9)	(25.6)
30—50反	4.3	6.3	4.7	6.6	22.1
50反以上	0.1	0.2	0.1	0.3	0.6
(30反以上)	(4.4)	(6.5)	(4.8)	(6.9)	(22.7)
計	12.8	20.2	28.0	39.0	100.0

増逵一『庄内平野における富農層形成をめぐる諸問題』

の第3表から作成。

ち一〇反以上経営層は四七%で圧倒的比重をしめ、一五反以上層では三六%、二〇反以上層でも二八%となる。小作地のいかに大きな部分が中以上の生産階層に偏在しているかを想像することが出来る(九—一頁)。改革直前の総農家の二三%をしめる三〇反以上経営層のうち二分の一は小作、小自作農に属す

る。これは北日本の他の平野にくらべるものがない(『補足』二六頁)。
かくて、増氏によると庄内平野の旧大経営を規定するもっとも特異な存立条件は、庄内平野におけるきわだった大地主の制庄であり、その旧大経営は、「僅かな豪農経営ないし自作大経営の残存物、ならびに主要形態をなす小作大経営」(二頁)であつたことになる。

三、増氏の所説についての若干の問題点

しかし、以上の旧大規模経営Ⅱその主要形態としての小作大経営の説については若干の疑問がなくてはならない。端的にいうと、さしあたり小作大経営の存在の過大評価、およびそれと関連するが旧大経営というばあいの時期的認識の曖昧さである。

まず、旧大規模経営における主要形態としての小作大規模経営の確認は、結局第3表によつてなされているわけであるが果してこの数字が、「主要形態をなす小作大経営」、「僅かな豪農経営ないし自作大経営の残存物」というにふさわしいものであるかどうか問題である。一応数字に忠実な限り三〇反以上経営層のほぼ半分はいぜんとして自作・自小作に属しているとみなければならない。したがって、この表からは小作経営(小自作を含む)の大規模経営においてしめるウェイトが極めて大きい

ということはいえても、それがその主要形態をなすにいたったというのはややいいすぎとなろう。

さらに第3表において問題となるのは、その時期である。ここで用いられた昭和二年は、農地改革以前というかぎり、旧に属するけれども、今次大戦による極めてドラスチックな変化をけみした既に戦後に属するものであることはいうまでもない。したがって、旧大規模経営を問題とするばあい、果してこの時期だけでよいのかどうか、さらに戦前の事態がどうであったかが問題となろう。幸い、戦前、昭和一〇年（米穀年度）の庄内平坦一〇カ村について充分信憑性のある数字がえられる。これが第4表であるが、第3表とはかなり異なった結果を示す。尤も、第3表が平野部三三市町村の総計であるのに、第4表はより中核的な平坦一〇カ村の数字であるという若干のくいちがいは止むをえないが、それにしても第3表にくらべると、三〇反以上経営層に止める小作大規模経営の割合の低いことは明らかであり、逆に自作大規模経営の割合がより高い。残念ながらここで自小作大規模経営をより自作的な自小作と、より小作的な小自作とに分けることはできないが、おそらく上記の自作大規模経営と小

第4表 庄内平野（平坦10カ村）における昭和10年
（米穀年）の農業生産層の自小作別構成（単位：%）

	自作			自小作	小作	計
	地主兼自作 自	自作	計			
5反未満	0.4	1.6	2.0	3.6	11.8	17.5
5—10反	0.4	0.6	1.0	4.9	7.2	13.1
10—20反	0.6	0.3	0.9	9.4	8.3	18.6
20—30反	0.7	0.8	1.5	13.0	4.4	18.9
30—40反	1.3	1.0	2.3	13.2	2.0	17.6
40—50反	1.5	1.1	2.6	7.2	0.5	10.3
50—60反	(2.8)	(2.1)	(4.9)	(20.4)	(2.5)	(27.9)
50反以上	1.2	0.2	1.4	2.6	0.1	4.0
(30反以上)	(4.0)	(2.3)	(6.3)	(23.0)	(2.6)	(31.9)
計	6.4	5.6	12.0	54.0	34.0	100.0
30—40反	7.5	5.8	13.3	75.5	11.2	100.0
40—50反	14.8	10.5	25.3	69.7	5.0	100.0
50—反以上	28.0	5.7	33.7	63.0	3.3	100.0
30反以上計	12.6	7.3	19.9	72.0	8.1	100.0

『庄内地方米作農村調査』（積雪地方農村経済調査所、昭和12年）の第2表より作成。

3表と異なり、「旧大経営の主要形態をなす小作大経営」ということはかなり根拠の弱いものとなり、逆に地主兼自作、自作の主力を含み、自小作上層を中心とした自作の大規模経営がその主要形態をなしたということができる。

以上のように、旧大規模経営といっても、その確認の時期によってその性格内容にかなり大きい差異があることが注目されなければならない。そしてこの戦前から戦後への移行が、この地帯の旧大規模経営の展開にとってかなり決定的な意味をもつものと考えられる。結論からいえば、それは単に自作的な大規模経営がより小作の比重をましたものに变化したというだけではなく、多分に旧大規模経営そのものの解体を示す徴候がみられるということである。実はこの意味で旧大規模経営の確認を農地改革直前のみに求めることには問題があるのである。³⁾

戦前から戦後への移行について、まず第2表をみてみよう。戦前、まだ戦争の影響をそれほど受けない昭和一〇年と、戦後の二二年あるいは農地改革直後の二六年とくらべると、総農家戸数のかなり増大のもとで、五〇反以上の大経営層が殆んど増減し、二〇―三〇反層を中心にその前後層の増大がめにつく。なお一〇反以下層の増大もかなり顕著である。尤も、三〇―五〇反層が増大しているかぎり、ここで単純に大規模経営層の崩壊ということが導きだせるわけではないが、比較的小数の五〇

反以上層をのぞいた各階層が、総耕地面積の停滞にかかわらず軒なみに増大しているのは、なにか各階層における規模の矮小化ということなしには説明できぬように思われる。とくに所属戸数が多く、さらに所属面積の大きい三〇―五〇反層について、当然これが予想される。試みに平垣九カ村における三〇―五〇反層の一戸当り平均耕地面積を算出すると、昭和一〇年の約四一反に対し、昭和二四年は三五反に縮小していることがわかる。このことからいえることは、戦前から戦後にかけて三〇―五〇反層は増大したが、おそらく四〇―五〇反層は減少し、三〇―四〇反層の増大だけが著しかったということである。つまり三〇反以上の大規模経営層は、戦争をとおして四〇反以上の典型的な大経営の多くを失ない、主として中農上層により近い三〇―四〇反層に凝集、矮小化されたということである。

第3表と第4表との比較は対象がやや異なる——いずれも庄内平野部であるが、第4表の対象地域はそのの中核的平坦地である——のでそれを念頭におかねばならないが、まず注目される点は、所有別にみて自作農割合が著増していること、自作農家割合が著減し、代って小作農家割合が著増していること、つぎには、規模別にみると自作、自小作いずれも三〇反以上層の農家割合を著減し、小規模化するのに、ひとり小作のみが零細農家割合を減少し、上層における農家割合を著増しているこ

とである。この点は第5表によってよりよく理解される。

尤も、この自作・自小作の下降、小作の上昇の現象は、前記のように調査対象がやや異なる。戦前が特に中核平坦地帯の数字であるため相対的にやや極端にあらわれているとも考えられるが、戦時中における諸生産要素の欠乏、特に労働力不足を契機として、広範な自作地の貸出しを通じて齎されたものであることは理解に難くない。自小作農家率の減少も一部では小作地を放棄して自作農家化すると共に、一部では規模の縮小にあたり小作権の喪失を惜しんで、むしろ自作地の一時貸出しをえらぶという自小作農家特有の動きを通じて小作農家化するということから説明できよう。

このようにみると、農地改革直前に確認された大規模経営は、旧大規模経営本来の姿というよりは、多分に戦争を契機として既に変質されたものであることは明らかであろう。それは本来の自作の大規模経営がより中農的に近いものに矮小化されたものであり、またそこにみられる小作の大規模経営も、この間に規模の拡大のチャンスをつかんだ本来的な小作中農層の上昇したもののほかに、かなりの部分、自小作の大規模経営の

第5表 庄内平野における昭和10年と
昭和22年との自小作別、経営
規模別構成の変化 (単位：%)

		自 作	自小作	小自作	小 作	計
昭和一〇年(平垣一〇カ村)	5反未満	17.3	6.6		34.5	17.5
	5—10反	8.7	9.2		20.9	13.1
	10—20反	7.8	17.4		24.1	18.6
	20—30反	12.1	24.1		12.9	18.9
	30—50反	42.3	37.9		7.2	27.9
	50反以上	11.8	4.8		0.4	4.0
	計	100.0	100.0		100.0	100.0
昭和二二年(三三市町村)	5反未満	15.7	9.2	14.5	17.8	15.1
	5—10反	8.3	8.9	14.0	15.7	13.3
	10—20反	13.7	19.7	25.0	30.1	23.3
	20—30反	28.0	30.3	28.7	19.4	25.6
	30—50反	33.6	31.0	17.7	16.2	22.1
	50反以上	0.7	0.9	0.1	0.8	0.6
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第3および第4表の資料による。

下降矮小化したものを含むとみられるのである。したがって注目すべきは、単純に小作的大規模経営そのもののウェイトよりも、むしろ、規模に恵まれない旧来の小作・自小作経営が、本来の旧大規模経営の崩壊の傾向下において急速に中規模化し、さらに大規模下層へと進出してきたことの意義であると考えられるのである。

それではつぎに、戦争によって変質、矮小化される以前の典

型的旧大規模経営の性格、生産者の性格はいかなるものであったろうか。この点について、増氏は、「……農地改革はこれらの（僅かな豪農ないし自作大経営の残存物）にたいし生産者として活きる途を一応さしめずともに小作大経営を経済的に解放した。」⁽⁷⁾として、旧豪農または自作大経営が生産者として活きるためにはなんらかの内的な変革を必要としたこと、したがってそれらがいわば旧型富農に属するものであったことを暗示するに止まるが、小作大経営については、むしろ単に経営的に解放されれば足るものとして、かなり新しい前進的な性格を認められるようである。それはさらに前出のような、「……このような基礎（大地主支配下における耕作権の事実上の安定と、小作料の相対的軽減の可能性）のうえで、小作の大経営が危機の内実的解決の主体になうものとして発展しうるし」⁽⁸⁾（なお注(3)参照）という言葉によって裏付けられる。

ここで一応、旧自作大規模経営あるいは地主兼自作大規模経営が性格として旧型富農に属することは問題ないとしよう。問題は小作大規模経営とさらに旧大規模経営の過半を占める自作小作経営の性格である。しかし、これについては遺憾ながら実証すべき有力な資料に乏しい。その意味で極めて単純であるが昭和一〇年の諸生産構造を示すつぎの第6表はかなり貴

第6表 庄内平野（平埴10カ村）における昭和10年の
自作小作別大規模経営の生産構造

			1戸当り	"	"	反	当
			家族員数	労働員数	米 雇 時	米 反 収	購入肥料
自作	30—40	反	9.4人	4.4人	39.9人	2.51石	7.0円
	40—50	反	10.1	4.9	39.8	2.46	7.0
	50反以上		12.0	5.7	84.1	2.59	7.2
	(総米作農家)		(7.7)	(3.4)	(24.7)	(2.56)	(7.0)
自作小	30—40	反	8.6	4.4	27.7	2.63	6.8
	40—50	反	9.3	4.9	48.1	2.59	6.7
	50反以上		10.9	5.8	67.0	2.47	6.5
	(総米作農家)		(7.8)	(3.9)	(22.9)	(2.64)	(6.7)
小作	30—40	反	7.9	4.1	27.0	2.53	6.5
	40—50	反	9.9	4.9	34.8	2.52	6.3
	50反以上		10.8	6.0	105.0	2.42	6.7
	(総米作農家)		(5.8)	(2.6)	(5.1)	(2.58)	(6.5)

第4表の資料から作成、自作には地主兼自作は含まれない、家族員数、労働員数の中には住込年雇が含まれる。

重であると思われる。尤も、この数字は積極的にこれら諸階層の性格を規定するものとはいえないかもしれない。しかしそれは、当時の自作・小作大規模経営が生産構造において、自作大規模経営と殆んど大同小異にすぎないものであったことをか

なり明らかにする。なによりも家族員の大きさ、労働員数（通い年雇は含まず）の大きさについては小作経営たりとも例外でないし、生産力（米反収）、投下資本（反当購入肥料）について一般農家に勝るところは殆んどない。要するにそれらは旧型富農の特徴である豊富な人間労働——後れた家族制度と年雇労働——を基盤とした、単なる小経営の積みあげた性格を強く示している。少なくともそれは、小作大規模経営・自小作大規模経営が、豪農経営あるいは自作大規模経営とは別種の、新しい前進的な、企業家的な大規模経営であるという認識に対し一つの疑問を投ずるものといえよう。⁽⁹⁾

ここで、かつて綿谷起夫氏によってなされた問題提起をおもいかけてみよう。すなわち、「……東北では全体として大農は減少してきながらも、そのなかで自小作大農が進出して自作大農を圧するにいたつたのである。したがって全体として大農戸数の減少傾向は、主として地主自作的な自作大農の累減によるものであろう。自小作大農の進出は、自小作中農の形成にあらわれた農民の経営上昇力が大農層にまで及んだことに外ならない……だがかような進歩的にみえる現象が近畿よりも、かえって東北で進行している点は、ここではまだ解きえない問題である……」⁽¹⁰⁾ また「……もつとも統計の上では、東北を中心として自小作大農への進出をみることができるが、これをもって農

業経営の正常な企業家的発展と見做しうるか否かは、なお吟味の余地をのこしている……」⁽¹¹⁾。このような東北地方における小作大規模経営の性格についての疑問は、庄内平野のばあい、当然さらに小作大規模経営の性格についてもいだけられるのである。

それではこのように理解された小作大規模経営の後れた性格と、塙氏のいわゆる「北日本大地主地帯に特徴的な、危機段階における小作経営の発展」の論理との矛盾をいかように解釈すべきであろうか。勿論このような小作経営の発展の論理それ自体は決して否定されるべきものではない。問題はむしろ小作経営の発展の論理を直ちに、統計上の小作大規模経営に結びつけたところにあると考えられるのである。端的にいえば、これまで検討した各表（特に第2、5表）を対照してみても、庄内平野における小作経営の発展の論理は必ずしも順調に実現されたとはみられない。それは戦前において長く小規模層に停滞するのを止むなくされ、漸く戦時の激変を経て中規模層、さらに大規模下層に進出したにすぎないとみられるのである。かくて戦前に成立した小作大規模経営は、むしろ小作経営の発展の論理とは一応別個に理解されるのが妥当と考えられるのである。

以上、塙氏の所説の批判を通しここで明らかにしようとしたことは、改革後の庄内平野における富農層形成の基盤を、単純

《ノート》 庄内平野における旧大規模経営をめぐる若干の問題

に直接旧大規模経営と規定することは充分ではないこと、すなわち、それは戦前に存立した典型的な旧大規模経営Ⅱ旧型富農的経営そのものではなく、戦争の影響によっておそらく最後の的に解体、矮小化——大規模下層化、さらに中農化された旧大規模経営の残存物というよりは、いわば変形物と称すべきものであることである。また、改革後の富農層形成の基礎として旧小作大規模経営のウエイトを過大に評価することは危険であるということ、すなわち、戦前の旧大規模経営においては圧倒的に主体をなすものは自作、自小作のいわば自作的大規模経営である、小作の大規模経営はその一小部分を占めるにすぎない、しかもその性格は同様に旧型富農的とみなされること、そして改革直前の小作的経営について注目されるのは、このような旧大規模経営そのものではなく、むしろその解体過程の他の面として急速にあらわれる小作的経営の広範な中農、さらには大農下層への進出であるということである。

筆者はさらに、旧大規模経営をもって改革後の富農層形成の母体とみられるといったが、事態は決してそのように単純なものではなく、実は今次の大戦によるおそらく画期的な庄内農業の変貌のうちに、解体する旧富農層と、上昇する新しい農民層との交錯するところに、そのような新旧両層いずれをも含むものとして複雑に形成されたとみるのである。

四、庄内平野における旧大規模経営の存立条件

既にこれまで検討された旧大規模経営における小作大経営の意義からおして、堀氏のいわゆる、庄内平野の旧大経営を規定するものも特異な存立条件Ⅱきわだった大地主の制件とそのもとにおける小作経営の発展という所説はかなり説得力の弱いものとならざるをえない。そして他と比較してきわだった大地主制といっても単に量的な側面ではこのような特異性をどこまで

第7表 若干の主要平野における大地主の分布 (単位:人)

	小作地率 (昭和4年)	旧大地主の分布 (大正14年)					計
		50— 100町	100— 200町	200— 500町	500— 1,000町	1,000町 以上	
庄内平野	65%	33	12	4	—	1	50
津軽・五所ヶ原	70	{	32	15	7	—	55
平野・弘前	60						
仙台平野・仙北	75	{	64	28	14	—	107
越後・北西	72						
平野・蒲原	64	{	95	30	22	10	162

第1表の資料より作成。

強調しうるか問題であらう。例えば第7表によつても果して庄内平野の大地主制が他にぬきんでひとり隔然としているか否かの判断は極めて困難である。しかも大地主制下の小作経営の發展の論理は、むしろこのような大地主制一般に共通するものと考えられるのである。

以上で埤氏の所説の検討は一応終る。しかしここでそれに代る旧大規模経営の存立条件を積極的にうちだすことはしかく容易ではない。それは單に土地所有形態の問題ではなく、すぐれて全階層分解的な問題、さらに分解の特異性の問題に外ならないと考えられるが、以下に述べるところはこのような問題に対する今後の研究のいわばプロットともいふべき未だ極めて仮設的なものにすぎない。

(一) 分解の基本線

さしあたりの手掛りは戦前(昭和一〇年)における農民層の階層構成(第4、5表)である。第4表からは次表(A)が作成される。

すなわち、三〇反以上の大規模経営が約三〇%余をしめること。一〇反以下の零細経営も亦約三〇%をしめること。所有關係からみると、零細、小農経営では小作およびおそらくは自作の小作的経営が圧倒的な主体となり、大規模経営では自作小作、

(A)

経営規模	割合	主体を占める所有階層
10反以下 小農	約 30%	小作, (自作小作)
10—20反 中農	20	自作小作, 小作
20—30反 中農	20	自作小作, (自作)
30反以上 大農	30	自作小作 (自作)

(B)

小作零細農(子方百姓)
地主手作的農(親方百姓)

自作の自作的経営が圧倒的で小作の大経営の地位は極めて低いことが示される。

以上のような昭和一〇年における階層構成にたいし、分解のいわば原初的起点として、庄内平野においても、次の(B)のような基本的な二階層を推定してよいであらう。勿論、この地主手作的農と小作零細農とのそれぞれの割合は、当

時の技術水準、労働力の構成(本来的兼農経営の分解の程度)に応じて必ずしも一定しないが、一方の極にはかなり多くの大農と、他方の極にはおそらく数においてそれを凌駕する零細農が併存したことはほゞ疑いなくところであらう。

庄内平野における農民分解の基本線は結局(B)から(A)への移行にあると理解されるが、そのばあい問題となるのは、分解の一応の到達点としての昭和一〇年における大量の自作小作大規模経営、小部分ながら小作大規模経営が、起点としての基本二階層

《ノート》

庄内平野における旧大規模経営をめぐる若干の問題

二二三

といかなる関係にあるかということである。端的には、起点における小作零細経営（子方経営）の上昇者としてこれら小作あるいは自小作大規模経営をとらえることができるかどうかということである。これに對し筆者はむしろ否定的な見解にたつ。その理由としてあげられるものは（第2、4、5表参照）、

① 庄内平坦については昭和初年からしかわからぬが、庄内全域については明治末以降、ともかく全体としての経営規模別の階層構成が殆んど変っていない。自小作、小作大規模経営の顕著な^{上昇的}形成をもたらしべきものとしてはこの階層構成の変化は余りにも靜態的にすぎる。

② 元来、自小作、小作大規模経営の顕著な上昇の形成は、一方の極に從來の地主手作層の寄生零細化を伴って発現すべきはずであるのに、このような地主手作層の寄生化したとみられる零細自作層の形成がそれほど顕著に認められない。庄内の小部落を訪ねると、在村の中小地主——旧親方層が改革前、完全に寄生化することなく大規模経営をおこなった事例が極めて多くみられる。

③ 時期の経過からして既に分解の深度がかなり進んでいるはずの昭和一〇年の規模別構成をみると、特に小作経営において、零細農、小農にウェイトが大ききから、中規模層の形成がなお微弱である。この点小自作経営については不明であるが、

多少中規模層のウェイトが増してもおそらく本質的には小作農に準じた規模別構成をとったとみられる。子方百姓の上昇者としての小作または自小作大規模経営がはつきりと形成されるには、実は小作または自自作経営における中規模層がもっと厚く形成されなくてはならないのではないか。

要するに、單純に統計的にみれば（特に第4表の構成からすると）、庄内平野における農民層分解も、小作零細農↓自作中農↓自小作大農といった典型的な発展系列をたどるものと理解する^{（13）}みちもあるように考えられるが、以上述べたような諸理由（未だ断片的なせしりをまぬがれないが）がこういった理解の仕方になお多くの疑問をいだかせるのである。

それでは、庄内平野において顕著な自小作大規模経営、さらに部分的ながらも小作大規模経営の形成をいかにように理解すべきであろうか。ここで筆者の提示する一つの考え方は、戦前における庄内平野の農民層分解の特徴は、総じて経営規模の分解がむしろ停滯的のままで、より所有關係の分解が顕著に進んだところにあるのではないかということである。したがって自小作または小作大規模経営の形成は子方百姓の上昇によるよりはむしろ旧地主手作的な大規模層の小作化による^{（13）}ことになる。庄内地方における小作化の進行は第8表のように顕著に進められた。おそらく平坦部のみをとればその進行はさらに著しいも

のがあろう。それはさきにみた経営規模別構成の静態的变化とはまさに対照的である。

勿論、ここで小作農あるいは自作農の前進の論理を全く否定するといふのではない。その論理はやはり歪みながらも貫かれてきたとみてよい。しかし、それ

は小規模、せいぜい中規模下層に停滞し、未だ大規模経営の形成にまでいたるものではなかった。戦前における庄内平野の農民層分解の基本線はかくのごとく主として所有権の分解に重点がおかれ、その限りなお後進的であったといふのである。

(二) 旧大規模経営の存立条件

ここで問題とされるのは、それでは以上のような分解の基本

《ノート》 庄内平野における旧大規模経営をめぐる若干の問題

第 8 表 庄内地方における小作地割合の変遷

		東田川郡	西田川郡	鮎海郡	(庄内平坦 9 村)
明治	18年	42.8%	43.4%	35.7%	
	23年	44.8	43.4	45.5	
	33年	44.0	45.7	43.9	
	43年	44.4	48.0	43.8	
大正	9年	49.7	53.5	50.5	
昭和	5年	58.5	62.6	52.5	(66.0)
	10年	58.2	60.7	51.7	(64.3)

『山形県統計書』より作成。

線を規定した条件はいったい何か、すなわち、旧大規模経営をしていれば単なる所有名義の変更のまま維持、残存させてきた条件は何か、ということである。勿論、それは大きいえば庄内農業の資本主義化の特異性、資本主義渗透の不完全さということにならうが、より具体的にはつぎのような諸条件が考えられる。

① まず土地所有形態に関連しては、ここではさしあたり優越する大地主支配における、単なる所有規模からくる機能の特異性よりも、大地主そのものの形成、展開の歴史的特異性が問題になるとおもわれる。典型を平野第一の大地主本間家にとると、その土地集積の歴史は極めて古く、既に藩制時代に大半の一、二〇〇町余の集積を果しているが、その対象は当然、当時の本百姓、親方百姓に重点がおかれたとみられる。つまり、庄内平野においては大地主集積の歴史的な古さに照応して、早くから大農層の小作化の傾向が認められるということである。そしてそのばあい注意されるのは、古い小作関係（小作地集積の経緯と関連した、質入、買戻条件付売買等を基礎とした）による耕作権の安定は、これら小作化した大農層をして必ずしもその親方百姓たる地位を喪失させることなく維持、経営せしめたのではないということである。

一般に大地主支配が中小土地所有にくらべ、ある種の合理性

をもち、小作経営発展の好条件であるとしても、庄内平野の大土地所有形成の経緯においては、同一機能が他方、地主手作的または自作の大規模経営をして完全に分解せしめず、さらに親方百姓的自小作、小作大規模経営としてひきつづき継続せしめる作用を果たしたのではなからうか。

② つぎには明治中末期以降、大正、昭和にかけての耕地、特に水田の増大が著しかったことがあげられる。第9表にみるとおり、庄内地方では戦前まで約七千町歩の水田（総面積の五分の一以上）が開発されている。明治中末期は技術的変化（草肥農業からの脱却）に伴なう草谷地の開発により、大正以降は主として耕地整理に伴なう増歩とみられるが、いづれにせよこの顕著な耕地面積の増大が農家再生産人口の圧迫を緩和したことは疑いない。特に漸く農家人口の増大が著しく、しかも労働力商品化の外部市場にそれほど恵まれない明治中期にその意義は大きいとみられる。大規模農家は自らの規模を縮小することなく分家を可能とした。また考えられる事は、それが馬耕技術の導入を基礎とする一連の技術革新に伴なう小、中農層の前進にある程度充足し、これら前進階層の圧迫による大規模経営の解体の危険性を緩和したとみられることである。以上の関係は第10表に集約して反映している。つまり耕地面積の増大により、大規模農家が自らの地位を失なうことなく、各階層農家の戸

数増を可能と
してきたこと
である。

③ 耕地面
積の増大と
もに再生産農
家人口——分
家による圧迫、

零細・小農の圧迫を緩和するものとして労働力の外部流出が考えられるが、この意味では特に明治中末期、大正初期の盛んな北海道移住が注目されよう。

④ やはり大規模経営保持の支柱として年雇労働力の確保が可能であったことがあげられなくてはならない。旧大規模経営における年雇労働の意義は、今次大戦中、特に年雇労働力不足によるこれら大規模経営の急速な解体を想起すれば足りる、尤も、労働力の外部流出と年雇あるいは家族労働力（傍系家族を含む後れた構成の）の確保とは矛盾する面があるが、この点や手前勝手な論理になるが、さしあたりこの地方の労働力の外部流出が極めてドラステックなものではなく、それは滞留人口の増大による大規模経営の細分化を緩和する程度の、ほどよいもので、年雇労働力の補給を困難にするほどのものではなかつた。

第9表 庄内地方の水田面積の増加

	年	町	
		30,858	100
明治	18年	31,173	101
	33年	32,126	104
	38年	31,690	109
	43年	34,987	113
大正	4年	36,711	119
	14年	38,306	124
昭和	5年	37,827	122
	10年		

鎌形勲『山形県稻作史』
第43表より。

たといっておくしかない。事実、昭和初期頃までの年雇補給は主として旧大規模経営の所在部落または町村において果され、その後漸くやや離れた山村または海岸地方に求められるようになったといわれる。なお他面、この期における旧大規模経営自身が無耕技術を基礎として微弱ながら省力的技術（耕地整理、農道整備を含む）を發展させこれに対処してきたことはいふまでもない。

要するに、庄内平野における旧大規模経営の存立条件は単に大地主支配下における小作経営発展の論理といった機能的な要因によって充分説明されるものではなく、まず、歴史的過程としての大地所有の展開による、旧地主手作的経営の分解の特殊性として把握され、ついで耕地の開発、労働力の外部流出による、小、中農層の相対的に粗放な大規模経営に対するいわば地代競争の緩和が注目され、さらに他面、この労働力の外部流出が未だ旧大規模経営の基本的支柱である、後れた年雇労働力の給源をくみつくすほどのものでなく、また後れた家族形態を解体しつくすほどのものでなかったことが注目されなければならぬ。勿論存立の一要因としてなお旧大規模経営自身の、それなりに社会的生産力の進歩に対する適応の仕方もまたとりあげられなければならないであらう。しかし、結局、後れた生産諸関係——地代と労働力の——に立つかぎり早晚それは変質、

解体を余儀なくされるものであることは明らかであった。

(三) いわゆる旧大規模経営の成立

ここで辞っておかなければならないのは、以上で旧大規模経営としてとり扱ってきたものは、あるいは地主手作的経営と称しても、その概念はかなり莫然とし曖昧たるものをまぬがれないということである。実はそれらは具体的にいうと、ほぼ明治四〇年代以降の大規模経営を念頭において考えられたものである。したがって、必ずしもそれは起点としての子方百姓に對置された親方百姓Ⅱ地主手作経営そのものと断定することができないのはいうまでもない。かりに明治四〇年代以降の典型的な大規模経営をもっていわゆる旧大規模経営であるとすれば、さらにこのよ

第10表 庄内地方の階層別農家戸数の変化

	明治41年	大正14年	昭和10年	昭和22年
10反未満	100	107	112	113
10—20反	100	101	111	141
20—30反	100	102	107	130
30—50反	100	103	118	117
50反以上	100	97	92	24
(30反以上)	(100)	(102)	(113)	(101)
總数	100	103	111	120

『山形県統計書』より作成。

うな旧大規模経営の形成、より古い起点としての本来的な地主手作経営との関連が問題とされなければならないであろう。しかし、この点を実証、確認すべき資料はない。したがって以下は単に憶測的な見解ということになるのは止むをえない。

まずはじめ、具体的に明治四〇年代の典型的な大規模経営について考えてみると、それが既に極めて粗放な刈敷草肥農業の段階から脱却し、乾田馬耕を基礎にして堆肥から一部金肥使用に手掛りをつけたものであることはほぼ確実なことといえる。これに対し起点としての本来的な地主手作経営は、なお人力耕の段階に止まり、刈敷草肥農業の性格を多分に残すものとみられる。

このような技術的基礎の上にたつ両者の差異は、当然に家族形態においては……起点における傍系を含んだ家族規模の遙かな大きさと家族関係のより古さ、これに対し明治四〇年代には家族構成の直系化の進行、規模の縮小、家父長制のもとの隸属的家族関係の相対的緩和があげられ、年雇の雇傭形態においては……前者のより下人労働的な性格、その給源としての子方百姓（小作零細経営）の地主手作経営にたいする強い隸属的・血縁的關係、これに対し後者においては年雇労働またはその給源としての小作零細農が親方百姓から相対的により契約的、自由な關係を獲得していることがあげられよう。そして経営規模

における両者の差異は、直接本来の技術的基礎の上にたつというよりは、このような家族形態、年雇の雇傭形態の差異の上で理解されるべきものであるが、起点としての本来の地主手作経営における大規模性に対し、いわゆる旧大規模経営においてはより小さいものに規模を縮小しているのである。⁽²⁾

結局のところ、いわゆる旧大規模経営の形成とは、起点としての本来の地主手作経営が具体的にいかようにして自らを解体、転化させてくるかということであるが、上述の両者の差異からおして、その転化を規制する基本的な条件が、この地方における労働力の商品化と技術の進歩（特に馬耕と金肥の導入）にあったとみて大過ないであろう。このようにみると、やはり庄内平野におけるいわゆる旧大規模経営の成立の画期は一応、明治中末期頃に措定されるとしてよいであろう。そしてこの旧大規模経営がさらに、おそらく最後的に変質、解体するいま一つの画期が、前述のように、労働力のドラステックな移動と新しい機械力の導入を特徴とする戦時から最近にかけてであるということである。

なお、旧大規模経営の性格がいわゆる、旧型農業と規定され、本来的な地主手作経営の性格と異なるものとされるのは、それが社会的生産力の時代的進歩に適應しえなかりきにおいてであることはいうまでもない。

明治末以降戦前までかかる旧型富農の中核をなす三〇—五〇反層経営が強固に維持されたに拘わらず、五〇反以上の最大規模層がほぼ一貫して減少してきたのは、それらに潜む本来的な地主手作経営の古い性格の残存の故と理解されないであろうか。

最後にこのような旧型富農の成立がいかなる主体の働きによったのか、そのばあい推転のプレッシャーとしてやはり庄内平野における小作的農民の上昇のエネルギーを高く評価すべきではないかという問題がのこされる。この点なお充分な解答は用意されないが、当時における米商品化の顕著な進展を背景とするかぎり、金肥はもとより、乾田馬耕技術の導入といったことは比較的容易に、いわば一方的な上からの道としておし進めえられたのではなからうかという想像だけをつけ加えておく。

注(1) 土地制度資料保存会研究資料第六号(昭和三十一年三月)。なおその後には『補足一』として「富農層形成の基盤」と副題したものがだされている。

(2) 『庄内地方米作農村調査』(積雪地方農村経済調査所・昭和十二年)は庄内地方の中核的米作農村——西平田、南平田、北平田、中平田、広野、八栄里、長沼、八栄島、東郷、京田の旧一〇カ村の米作農家、耕地所有者全部について耕地の配分・利用、肥料・労働、米の受入・払出等の状況を調査したものである。

(3) 勿論、鳩氏がここで旧大規模経営を単に農地改革直

《ノート》 庄内平野における旧大規模経営をめぐる若干の問題

前の時期に限定しているとはいえない。例えば「危機のある段階における小作の大経営の発展は、大地主地帯に特徴的な分化形態であり、庄内平野もその例外でない」、また「……太平洋戦争中は戦争の論理が大経営の発展をとかく抑止し……」(『補足一』二六頁)とより広く戦前を含んで考えていることは明らかである。

(4) 平垣九カ村(注の一〇カ村のうち西平田は酒田市に合併したので除く)の総耕地面積と農家総数の動きは下表のようである。(昭和一〇年は『庄内地方米作農村調査』、昭和四四年は『山形県統計書』による。なお前者の数字は同年の県統計書の数字と殆んど一致する。)

昭和10	5,891町	2,765戸
24	5,836	3,243

(5) 前注の資料による。

(6) この点北平田の一部落の事例調査の結果では、三〇反以上層一六戸のうち三五反以上の耕作面積をもつ九戸は改革前の地主、自作、自小作層であり、三〇—三五反層の大部分は小自作、小作層に属したといわれる。五十嵐憲蔵「水稻作経営における体系技術の形成と生産性——水田単作地帯の事例を中心として」(『農業技術研究所報告』H第二三号別冊)の四頁参照。

(7) 前注(1)書、一頁。

《ノート》 庄内平野における旧大規模経営をめぐる若干の問題

二三八

(8) 『補足一』二六頁。

(9) この点、中島常雄「明治中期における稲作経営の一事例——庄内地方の資料報告」(東京農業大学『農学集報』第三卷三号)における当時の小作の大規模経営の旧型富農の性格の指摘が注目される。

(10) 綿谷起夫「日本農業における中農層の形成(上)」『農業総合研究』第五卷二号)五七頁。

(11) 同前書、六四頁。

(12) 同前書、六三—四頁。

(13) この点は具体的な事例調査によってかなり実証の可能性な問題であろう。例えば塙氏が昭和初期における小作の大経営の事例としてあげている北平田村斎藤家も、明治末には四〇反の自作で、その後小自作、小自作という経路をたどる(『補足一』一九頁)。

(14) 細貝大次郎「千町歩地主Ⅱ本間家の地主経済構造」『土地制度史学』第三号)三四頁。

(15) 本間家の土地集積と農民層との関連については未だ必ずしも充分に明らかにされていない。基本的資料として『土地集積の過程』(山形県刊、本間家所蔵資料集)があるが、その具体的分析は最近漸く手をつけられたにすぎない。例えば稲葉泰三「徳川後期における本間家の土地集積」(『農業総合研究』第一四卷一号所収)。これによると、取入れの一口当り面積はかなり大きく、

平均して実質上七反余に及ぶ。

(16) 鐵形勲『山形県稲作史』(農業総合研究所研究叢書第二九号)二八五—六頁。

(17) これらはさしあたり地代をめぐる両者の関係として、つまり相対的な粗放な大規模経営の地代的圧迫としてあらわれるはずである。

(18) この時期における北海道への移住は、北部裏日本海岸平野にかなり共通の現象であったようにおもわれる。筆者の調査事例では、藤島町下平形(戸数約二〇戸)の五十嵐家(改革前約四五反の小自作農)のばあい、当主(五五才)の叔父四人がいずれも北海道(空知郡)に農業移民、当部落から北海道に農業移住したものが親の代(現在七〇才前後)で一人、世帯移動(多くは一たん分家したのち)が数戸を数えている。

(19) これに對し全く対照的なのは東北山村における労働人口の動きである。勿論平野部にはみられない林業エンプロイメントの創設という要因が加わるが、明治末以降、滞留人口による急激な経営規模の細分化が惹起された。拙稿「東北地方山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察」(『農業総合研究』第一四卷二号所収)を参照。

(20) これら家族形態、年雇の雇傭関係については、古島敏雄「家族形態と農業の発達」、一—七頁、一四五頁以

下を参照。

(21) 本来の地主手作経営（水田を中心とする）の大規模性について、それがすべて途方もなく大きいとするのは誤りであろう。豊富な労働力に恵まれたとはいえ、低級な生産力は自らそれに狭い限度を劃したと考えられる。地主手作経営の分解が一般に経営規模を縮小せしめたが、過渡的なものとして、後れた生産関係の残存の上に新しい技術をつぎ足して旧来の経営規模（面積）を維持し、ばあいによつては拡大することも稀ではないであろう。明治末以降なしくずしに減少してきた五〇反以上の大規模経営は概ねこのような性格のものであると考えられる。